

令和2年度佐賀県中小企業事業承継円滑化支援事業（三次公募） 審査の観点

(1) 基本事項

評価項目	評価内容
① 提出書類	・必要な提出書類がすべて提出されていること。
② 補助の要件	・補助対象者や補助対象事業などの要件を満たしていること。

(2) 事業承継

評価項目	評価内容
① 緊急性	・事業承継予定時期までの時間が短いなど、事業承継に緊急性があること。
② 重要性	・従業員数、売上等の観点から当該事業者が事業承継を行う重要性が認められること。
③ 実現可能性	・事業承継を行うまでの取組が実現可能なものであること。

(3) 補助事業

評価項目	評価内容
① 妥当性	・自社の経営状況の分析による強み等に基づいた事業になっていること。 ・事業承継を行うにあたっての課題と補助事業の内容に十分な妥当性があること。
② 必要性	・円滑な事業承継のための事業としての必要性が認められること。
③ 実現可能性	・実施計画の内容、スケジュールに無理がなく、実現可能な計画を有していること。
④ 有効性	・事業実施により十分な効果が見込めること。

(4) その他

評価項目	評価内容
① 支援機関による支援の確実性	・支援機関による補助事業の適正な実施を含む実施期間中の支援、補助事業終了後のフォローアップが十分期待できること。